



平成24年 就業構造基本調査

調査票の記入のしかた

調査票に記入した内容は、統計を作る目的以外には使用いたしませんので、
ありのままを記入してください。

調査票第1面
1 3 7

調査票を記入する前に ーお読みになってからご記入くださいー

★ あなたの世帯にふだん住んでいる人のうち、15歳以上(平成9年10月1日以前生まれ)の方は全員記入してください。

※ふだん住んでいる人とは、平成24年10月1日現在あなたの世帯に

- ① すでに3か月以上住んでいる人
- ② まだ3か月にはならないが、3か月以上にわたって住むことになっている人
をいいます。

- 家族以外の人でも、生計を共にしている単身の同居人や住み込みの雇人は、あなたの世帯に含めて記入してください。
- 旅行や出稼ぎなどで、不在期間が3か月以上にわたる人については、旅行先や出稼ぎ先で調査されます。
- 病院・診療所などに入院している人や社会福祉施設に入所している人は、それまでの入院・入所期間が3か月未満の場合は自宅で、3か月以上の場合は入院先又は入所先で調査されます。
- 寄宿舎・学生寮などから通学している学生・生徒については、その寄宿舎・学生寮などで調査されます。
- 船舶に乗り組んでいる人（自衛隊の艦船内居住者を除く。）については、自宅で調査されます。
- 3か月以上にわたって住んでいるところも住むことになっているところもない人は、現在いる場所で調査されます。

★ 記入には必ず黒の鉛筆又はシャープペンシルを使用し、書き間違えた場合は、消しゴムできれいに消してください。ボールペンや万年筆は黒色でも使用しないでください。また、鉛筆の粉、消しゴムの消しクズは、きれいに取り除いてください。

調査票は、平成24年10月1日現在で記入してください。

*調査についてのお問い合わせは**就業構造基本調査コールセンター**



(ナビダイヤル) IP電話・PHSの場合

※ご利用の際は、電話番号のお間違いのないようにお願いいたします。

設置期間：平成24年8月16日(木)から10月15日(月)まで

受付時間：午前8時～午後9時(土曜・日曜・祝日もご利用できます)

※ナビダイヤルの通話料金は、一般的の固定電話の場合、全国一律に市内通話料金でご利用いただけます。
携帯電話の場合、所定の通話料金となります。

※IP電話・PHS用電話番号の通話料金は、それぞれ所定の通話料金となります。



調査票第1面
1 3 7

調査票第1・2面
A1
A13

調査票第1・2面
B1
B11

調査票第2面
C1
C9

調査票第2面
D
F2

調査票第2面
G1
G2

勤め先の名称、
事業・仕事の内容
の書き方



総務省統計局

基本事項(1~7)について

世帯主について

- 通常、世帯主とみなされる人であっても、単身赴任・出稼ぎ・入院などで不在期間が3か月以上にわたる場合は、その配偶者を「世帯主」にするなど、必ず世帯員のうちからこれに代わるべき人を「世帯主」とします。
- 間借り人や下宿人、会社の独身寮の入寮者、学校の寄宿舎の学生・生徒、病院や社会福祉施設に入っている人で単身の場合は、一人一人が「世帯主」となります。

1 氏名・男女の別及び配偶者(妻又は夫)の有無	2 世帯主との続柄	3 出生の年月	4 教育
<p style="text-align: center;">統計 太郎</p> <p>男 女 未婚 配偶者あり 死別・離別</p> <p>世帯主の配偶者</p> <p>子の配偶者 孫の配偶者 祖父母 兄弟姉妹 他の親族 その他</p> <p>明治 大正 昭和 平成 西暦 49年 6月</p> <p>卒業 在学中 在学したことがない 昭和57年(1982年)以前 昭和58年(1983年)以後 昭和 平成 西暦 9年</p> <p>(1) 就学状況 現在 学校に在学しているかどうかについて記入してください 予備校などは、ここでは学校には含まれません 「卒業」の人は最終卒業学校(中途退学した人はその前の卒業した学校)について書いてください</p> <p>(2) 学校区分 回答肢については『調査票の記入のしかた』を参考にしてください</p>			

7 あなたはふだん何か収入になる仕事をしていますか

仕事をしている人	仕事をしていない人
仕事をおもにしている 家事もおもにしている 通学がおもにしている 仕事も通学がおもにしている 仕事も通学以外がおもにしている	仕事をしている 家事もしている 通学している 仕事も通学している その他

※ この表に該当しない場合は、直前の最終卒業学校(中途退学した人はその前の卒業学校)について記入してください。

4 教育

- (2)学校区分の選択肢には、それぞれ入学資格や在学年数が同等でこれらの学校の卒業に相当する資格が得られるものを含めます。
- 高等学校、短期大学、大学、大学院、専修学校については、定時制やこれらの学校の卒業資格が得られる通信教育による課程を含めます。
- 予備校、洋裁学校、料理学校、語学学校や職員・社員の研修所、訓練所などは含まれません。
- 専修学校や各種学校については、入学資格や修業年限により記入する学校区分が分かれますので、下の表をもとに記入してください。
- 外国の学校については、修業年限などにより、それに相当する学校の区分に記入してください。
- 「在学したことがない」とは、学校に在学したことがない場合や小学校を中途退学した場合をいいます。

専修学校・各種学校		学校区分
専修学校専門課程 (専門学校)	新高卒を入学資格とする修業年限1年以上2年末満のもの	1年以上 2年末満
	新高卒を入学資格とする修業年限2年以上4年末満のもの	2年以上 4年末満
	新高卒を入学資格とする修業年限4年以上のもの ^(注)	4年以上
専修学校高等課程 (高等専修学校)	中学卒を入学資格とする修業年限3年以上のもの	高校・旧制中
各種学校	新高卒を入学資格とする修業年限2年以上的もの	短大・高専
	中学卒を入学資格とする修業年限3年以上的もの	高校・旧制中

(注) 平成18年3月までの卒業者は「専門学校(修業年限2年以上4年末満)」とします。

5 居住地について	出生時から	明治 大正 昭和 平成 西暦 19年 3月から																
<p>(1)現在の場所に住み始めたのはいつですか 平成19年(2007年)以後の人は月まで書いてください</p> <p>(2)あなたはなぜ現在の場所に住むことにしたのですか あなたから見た理由を記入してください (おもなもの一つにマーク)</p> <p>(3)現在の場所に住む前はどこに住んでいましたか 東京都区部及び政令指定都市の区間で移動した場合は「同じ都道府県内の別の市区町村」とします 「他の都道府県」の場合は都道府県名も書いてください</p>																		
<p>6 収入の種類</p> <table border="1"> <tr> <td>貴賃・給料</td> <td>事業収益を含む入込</td> <td>内職収入</td> <td>社会保障給付</td> <td>仕送り</td> <td>賃・地代</td> <td>利子・配当</td> <td>その他の収入</td> </tr> <tr> <td>年金・恩給</td> <td>雇用保険</td> <td>その他給付</td> <td>年金・恩給</td> <td>その他</td> <td>利子・配当</td> <td>その他の収入</td> <td>その他の収入</td> </tr> </table> <p>電話番号</p>			貴賃・給料	事業収益を含む入込	内職収入	社会保障給付	仕送り	賃・地代	利子・配当	その他の収入	年金・恩給	雇用保険	その他給付	年金・恩給	その他	利子・配当	その他の収入	その他の収入
貴賃・給料	事業収益を含む入込	内職収入	社会保障給付	仕送り	賃・地代	利子・配当	その他の収入											
年金・恩給	雇用保険	その他給付	年金・恩給	その他	利子・配当	その他の収入	その他の収入											

7 あなたはふだん何か収入になる仕事をしていますか

仕事をしている人	仕事をしていない人
仕事をおもにしている 家事もおもにしている 通学がおもにしている 仕事も通学がおもにしている 仕事も通学以外がおもにしている	仕事をしている 家事もしている 通学している 仕事も通学している その他

※ この表に該当しない場合は、直前の最終卒業学校(中途退学した人はその前の卒業学校)について記入してください。

● 10月1日あるいはその前数日間たまたま仕事をしても「仕事をしていない」としますが、季節的な仕事や病気などでたまたま仕事を休んでいる場合は「仕事をしている」とします

● 育児休業や介護休業などのため仕事を一時的に休んでいる場合は「仕事をしている」とします

6 収入の種類

ここでは、仕事や事業からの収入のほかにも、経常的に得ている収入について、この1年間の状況を記入してください。
(臨時に得た退職金、高額医療費の還付金などは含めません。)
世帯全体として得ている収入(又は、だれの名義かわからないが、世帯として受け取っている収入)については、世帯主が代表して記入してください。

7 あなたはふだん何か収入になる仕事をしていますか

▼「収入になる仕事」とは?

⇒ 給料、賃金、手間賃、営業収益などの収入を得る目的とする仕事のことです。
家族の人が自家営業(個人経営の商店、工場や農家など)を手伝っている場合は、無給であっても、自家の収入を得る目的で仕事をしていることになります。

▼「ふだんの就業状態がはっきりと決められない場合は?

⇒ 仕事があったりなかったりする人や、忙しい時だけ家業を手伝う人などで、ふだんの就業状態がはっきりと決められない場合は、便宜、1年間に30日以上仕事をしている場合を「仕事をしている」とします。

▼「その他」とは、どのような場合のことなの?

⇒ 病気や高齢などで、ふだん仕事をしていない場合をいいます。
▼ PTA役員やボランティアでも仕事なの?

⇒ 民生委員、保護司、PTA役員やボランティア活動をしている人など、無報酬の仕事のみをしている人は、「仕事をしていない」とします。

- 通学には、「4 教育」欄の記入にかかわらず、予備校、洋裁学校などの各種学校・専修学校に通っている場合も含めます。
- 育児休業中や介護休業中の場合、収入の有無や休業日数の長短にかかわらず、休業前の仕事について記入してください。

5 居住地について

▼「あなたの仕事の都合」の「その他」とは、具体的にはどのような場合なの?

⇒ 自分の通勤(転勤を除く)に便利などころに転居したり、勤め先の事業所が移転したことにより転居した場合などです。

▼「介護・看護のため」には、自分が介護・看護を受けるために転居した場合も含めるの?

⇒ 「介護・看護のため」とは、あなたが家族の介護・看護をするために転居した場合をいい、自分が介護・看護を受けるために転居した場合は「その他」とします。

市区町村の合併などにより、市区町村名が変わっても、実際に転居していなければ、住むところが変わったことにはなりません。

A欄(ふだん仕事をしている人)について【第1面】

A2・A3 勤め先・業主などの名称と事業の内容、本人の仕事の内容について

▼何をどこまで詳しく記入すればいいの？

⇒ 14, 15ページにある書き方の説明や書き方の例を参考にして記入してください。

A4 勤め先・業主などの企業全体の従業者数

▼農家や商店などの個人経営の場合、従業者数はどのように記入すればいいの？

⇒ 農家や商店などの個人経営の場合は、業主自身のほかに家業を手伝っている家族も含めてください。

A5 この仕事の1年間の就業日数及び1週間の就業時間

【「(1) 1年間の就業日数」について】

● 労働者派遣事業所の派遣社員の場合は、派遣元事業所から派遣されて就業していた1年間の全就業日数を記入します。派遣先事業所を変わった場合でも、通算した1年間の就業日数により記入してください。

▼「(3)1週間の就業時間」には残業時間も含めるの？

⇒ 就業規則などで定められている就業時間に関係なく、残業時間も含めたふだんの1週間の実労働時間について記入してください。

A ふだん仕事をしている人	
A1 勤めか自営かの別・勤め先における呼称 「労働者派遣事業所の派遣社員」とは労働者派遣法に基づく人をいいます。 上記以外の派遣されている人(パートの派遣店員など)は派遣元の事業所における呼称について記入してください。	
A1の2 自分で事業を起こしたのですか はい いいえ (A2へ)	
A1の3 雇用契約期間の定めの有無・1回当たりの雇用契約期間 定めがない (定年までの雇用を含む) 1ヶ月未満 1ヶ月以上 6ヶ月未満 6ヶ月以上 1年未満 1年以上 3年未満 3年以上 5年未満 5年以上 それ以上 わからない (A2へ)	
A1の4 この仕事で雇用契約を更新したことがありますか ない ある (更新回数) (A2へ)	
A2 勤め先・業主などの経営組織・名称 経営組織及び事業の内容 固人 合資会社 株式会社 会員会社 合同会社 相互会社 公会員会社 その他 (株)田村化成 大阪工場 プラスチック製の カメラボディーの製造 プラスチック部品の成形	
A3 本人の仕事の内容 『調査票の記入のしかた』を参考にして詳しく書いてください	
A4 勤め先・業主などの企業全体の従業者数 1 2 5 10 20 30 50 100 300 500 1000 人 4 9 19 29 49 99 299 499 999 以上 (1) 本社・支店・工場などを含めた従業者総数(パートなども含む)について記入してください	
A5 この仕事の1年間の就業日数及び1週間の就業時間 (1) 1年間の就業日数 50 50 100 150 200 250 300 人 99 149 199 249 299 以上 (2) 規則的か否か 不規則 ある季節だけ だいたい規則的 (3) 1週間の就業時間 15 20 22 30 35 43 46 49 60 65 70 75 時間 19 21 29 34 42 45 48 59 64 74 以上 (第2面A6へ) (第2面A6へ)	

A1 勤めか自営かの別・勤め先における呼称

● おもな仕事について、雇われている人は勤め先における呼ばれ方によって記入します。

- ・「正規の職員・従業員」とは、勤め先で一般職員又は正社員などと呼ばれている人をいいます。
- ・「パート」、「アルバイト」とは、就業の時間や日数に関係なく、勤め先で「パートタイマー」、「アルバイト」又はそれに近い名称で呼ばれている人をいいます。
- ・「労働者派遣事業所の派遣社員」とは、労働者派遣法に基づく労働者派遣事業所に雇用され、そこから派遣される人をいいます。
- 労働者派遣事業所の派遣社員は、他に当てはまるものがあっても、「労働者派遣事業所の派遣社員」とします。
- ・「契約社員」とは、専門的職種に従事させることを目的に契約に基づき雇用され、雇用期間の定めのある人をいいます。
- ・「嘱託」とは、労働条件や契約期間に関係なく、勤め先で「嘱託職員」又はそれに近い名称で呼ばれている人をいいます。

● 自営業主で、家族の手伝い(無給)のみで他の人を雇っていない場合は、「雇人なし」とします。

● 「自家営業の手伝い」とは、自営業主の家族で、その自営業主の営む事業を無給で手伝っている人をいいます。
 給料・賃金をもらっている場合は、家族であっても、「雇われている人」とします。

【A1の3(雇用契約期間の定めの有無・1回当たりの雇用契約期間)について】

- 雇用契約に期間の定めのある人は、1回当たりの契約期間を記入してください。
 (同じ事業所で、契約期間の更新を繰り返しながら働いている人は、最初に契約したときからの通算ではなく、現在の契約期間について記入してください。)

【A1の4(この仕事で雇用契約を更新したことがありますか)について】

- 雇用契約の更新回数について記入してください。

▼雇用契約期間の「定めがある」のうち、「その他」にはどのような場合があるの？

⇒ ある事業を完了させるまでに必要な期間を定めた雇用契約(ダム、トンネルなどの建設といった有期の建設工事業者の契約)などの場合があります。

A2 勤め先・業主などの経営組織・名称及び事業の内容

【「(1)経営組織」について】

- NPO(非営利組織)、NGO(非政府組織)や宗教法人の場合、「その他の法人・団体」に記入してください。

【「(2)名称」について】

- 株式会社なら「(株)」、有限会社なら「(有)」、財団法人なら「(財)」などと略して記入しても差し支えありません。
 勤め先が本社や本店とは別のところにある工場・支店などの場合は、その工場・支店などの名称まで記入してください。

(例)

- ・(株)○○製作所××出張所
- ・(有)○○商会××営業所
- ・(財)○○協会

★ 労働者派遣事業所の派遣社員について

労働者派遣事業所の派遣社員は、A2～A4は派遣先について記入してください。

★ 出向について

他企業に一定期間出向している人は、賃金・給料がどこから支払われているかにより記入してください。

例えば、出向先から賃金・給料が支払われている場合は転職とみなし、出向先について記入します。この場合、調査票第2面の「前の仕事」の記入欄(C欄)は、出向元について記入します。

★ 育児休業中や介護休業中の場合

収入の有無や休業日数の長短にかかわらず、A1～A4については、休業前の仕事の内容について記入してください。
 また、A5については、休業前の実績をもとにして、1年間の状況を見積もって記入してください。

A欄(ふだん仕事をしている人のつづき)について【第2面】

A6 この仕事からの1年間の収入又は収益(税込み)

▼ 毎月の決まった給料以外も合計するの?

⇒ 每月の給料、賞金、残業手当、チップなどのほか、期末手当やボーナスなども含めたこの1年間の仕事からの収入総額を、税込みで記入してください。

▼ 自営業の場合、収入はどのように記入するの?

⇒ 自営業の場合は、営業利益(売上高から仕入高、原材料費、人件費、消耗品費などの必要経費を差し引いた額)について記入してください。

A7 この仕事にはいつついたのですか

● 季節的に休む仕事の場合は、その仕事に最初についた時期を記入してください。

その仕事についてから、長期の病気などで中断があっても、復帰した時期ではなくその仕事に最初についた時期を記入してください。

▼ 現在の勤務地や業務に変わった時期を記入するの?

⇒ 社内の人事異動などで勤務地や業務が変わった時期ではなく、その勤め先に勤め始めた時期を記入してください。

A8の4 仕事を探したり開業の準備をしたりしていますか

● 「探している」とは、インターネットの求人・求職サイトや新聞広告の求人欄、求人情報誌を見て応募をしたり、公共職業安定所や民間職業紹介所に申し込んだり、直接人に頼んで仕事を探してもらっている場合やその結果を待っている場合をいいます。

また、労働者派遣事業所に登録して、仕事がくるのを待っている場合も含めます。

★ 育児休業中や介護休業中の場合

A6については、休業前の実績をもとにして、1年間の収入額を見積もって記入してください。

A7~A13については、収入の有無や休業日数の長短にかかわらず、休業前の仕事の内容について記入してください。

▼ 労働者派遣事業所の派遣社員はどのように記入するの?(A6~A8について)

⇒ 【A6(この仕事からの1年間の収入)について】

派遣先事業所を変わったかどうかにかかわらず、派遣元事業所から支給された1年間の賃金・給料を記入してください。

⇒ 【A7(この仕事にはいつついたのですか)について】

現在の派遣元事業所と雇用契約を開始した時期を記入してください。

また、同一の派遣元事業所に断続的に雇用されている場合、短期間、契約を結んでいない期間があっても、その後、再度雇用契約を結んでいる場合は、その雇用契約が連続しているものとします。

⇒ 【A8(この仕事を今後も続けますか)について】

現在の派遣元事業所との契約を続けたいかどうかを記入してください。派遣元事業所をわりたい場合は「ほかの仕事に変わりたい」に記入します。

A ふだん仕事をしている人のつづき

A 6 この仕事からの1年間の収入又は収益(税込み)	収入なし 50 99 149 199 249 299 349 399 449 500 600 700 800 900 1000 1250 1500 1500以上
----------------------------	--

A 7 この仕事にはいつついたのですか	大正 昭和 平成 西暦 19年 4月
---------------------	-----------------------------------

A 8 この仕事を今後も続けますか	この仕事を続ける この他の仕事もしたい ほかの仕事に変わらない 仕事をつづらない やめてしまいたい (A9へ) (A8の3へ) (A10へ)
-------------------	---

A 8の2 どうしてほかの仕事に変わりたいのですか (おもなもの一つにマーク)	時給仕事についたら 収入が少ない 事業不振や定年又は雇用契約満了に備えて 時間的・肉体的に負担が大きい 知識や技能を生かしたい 余暇を増やしたい 家事の都合 その他
--	---

A 8の3 どのようななかたちで仕事をしたいのですか (おもなもの一つにマーク)	正規の従業員 パート・バイト 労働者派遣事業所の派遣社員 契約社員 自分で事業を起業したい 家業を継ぎたい 内職 その他
---	---

A 8の4 仕事を探したり開業の準備をしたりしていますか	探している 開業の準備をしている 何もしていない
------------------------------	--------------------------------

A 9 現在より就業時間を増やしたいと思っていますか	今までよい 増やしたい 減らしたい
----------------------------	-------------------------

A10 あなたはおもな仕事のほかに別の仕事をしていますか	していない している(ある時期だけしている場合も含む) 会社などの役員 雇われている人 自営業主 自家営業の手伝い 内職 (A12へ)
------------------------------	--

A11 勤め先・業主などの事業の内容 『調査票の記入のしかた』を参考にして詳しく書いてください	
--	--

生花の小売

A12 1年前は何をしていましたか	仕事をしていた 仕事をおもに家事・通学などのためにしていた かたわらにしていた 家事 通学 その他 (C欄へ) (D欄へ)
-------------------	--

A13 現在のおもな仕事につく前に何か別の仕事をしていましたことがありますか	ある ない (C欄へ) (D欄へ)
--	----------------------------

A11 勤め先・業主などの事業の内容

▼ 何をどこまで詳しく記入すればいいの?
⇒ 14、15ページにある書き方の説明や書き方の例を参考にして記入してください。

A12 1年前は何をしていましたか

● 平成23年10月1日又はその前数日間たまま仕事をしていても、「仕事をしていた」とはせず、ふだん「仕事をしていないかった」とします。

A13 現在のおもな仕事につく前に何か別の仕事をしていましたことがありますか

▼ 同じ企業内で配置換えになったのは、前の仕事とは別の仕事とするの?

⇒ 勤め人が勤め先を変えた場合、変える前の仕事を別の仕事とします。同じ企業内の配置換えや勤務地が変わった場合は、別の仕事とはしないでください。

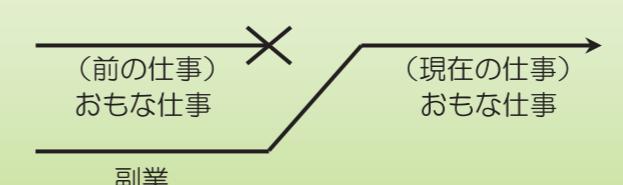
▼ 以前、現在の事業とは別の事業を経営していたのは、前の仕事になるの?

⇒ 事業を経営している人が以前は別の事業を経営していた場合、以前経営していた事業を別の仕事とします。

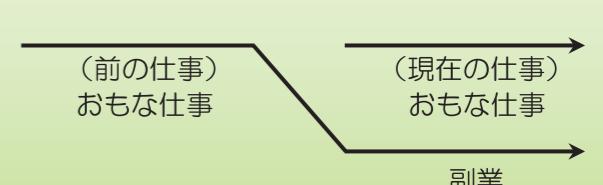
★ A7, A13《前の仕事と現在の仕事》について

「おもな仕事」が変わった場合、「以前していたおもな仕事」を「前の仕事」とします。

(例①) 副業をおもな仕事として継続した場合



(例②) おもな仕事を副業として継続した場合



B欄(ふだん仕事をしていない人)について

第1面

B ふだん仕事をしていない人

B5 その仕事を探したり開業の準備をしたりしていますか

- 労働者派遣事業所に登録して、仕事がくるのを待っている場合は、「探している」に記入してください。

B7 その仕事を探したり開業の準備をしている期間はどれくらいになりますか

- いくつかの方法で仕事を探している場合は、最初に仕事を探し始めた時からの期間を記入してください。
- 1か月以上2か月末満の場合は、「1か月」と記入してください。

B8 仕事があればすぐつくつもりですか

- ここでいう、「すぐつくつもり」とは、1週間以内に仕事につくつもりである場合をいいます。

第2面

B ふだん仕事をしていない人のつづき

B10 1年前は何をしていましたか	仕事をしていなかった 家事 通学 その他	仕事をしていた 仕事をおもにしていた 家事・通学などのかたわらにしていた
B11 今までに何か仕事をしていたことがありますか	ある (C欄へ)	ない (D欄へ)

B1 あなたは何か収入になる仕事をしたいと思っていますか

- ▼まだ子どもが小さいので、子育て後に仕事をしたいと思っていますが、どちらに記入すればいいの?
⇒将来の希望であり、「現在」仕事をしたいと思っているわけではないので「思っていない」とします。

▼現在大学生で、卒業後に就職したいので就職活動中ですが、どちらに記入すればいいの?

- ⇒将来の希望であり、「現在」仕事をしたいと思っているわけではないので、その場合「思っていない」とします。ただし、通学のかたわらに行うアルバイトなどをしたいと考えている場合は「思っている」とします。

《「B3 仕事の種類(職種)」の具体例》

仕事の種類(職種)	具体例		
製造・生産工程職 原材料の加工や製品の組立、検査、修理など	・葉子製造 ・印刷 ・製材 ・鉄筋組立(製造業)	・電子部品の組立 ・自動車整備 ・婦人服仕立て ・塗装 ・CADオペレーター	・機械・製品の組立 ・婦人服仕立て ・石工
建設・採掘職 建設、電気工事作業、採掘作業など	・とび職 ・採掘作業者 ・土木	・大工 ・左官 ・鉄筋組立(建設業)	・電気工事 ・曇職
輸送・機械運転職 輸送機械や輸送装置の操作、発電・配電装置の操作、建設機械の運転など	・タクシードライバー ・バスガイド ・航空機操縦士 ・ボイラーマン	・トラック運転手 ・フォークリフト運転手 ・建設機械運転 ・発電員	・電車運転士 ・クレーン運転手
営業・販売職 商品、不動産、有価証券、保険などの売買、あっせん、取次など	・コンビニエンスストアの店員 ・スーパーのレジ ・商品セールスマン ・広告代理人	・販売店員 ・ガソリンスタンド給油員 ・不動産仲介人 ・DPE取次人	・販売店員 ・保険外交員 ・DPE取次人
サービス職業 家事・介護サービス、飲食物の調理、接客、娯楽など	・ホームヘルパー ・美容師 ・飲食店主 ・看護助手 ・レンタルビデオ店員	・調理師 ・トリマー ・旅館の仲居 ・あん摩師助手 ・ピラティス教員	・フロアスタッフ ・娯楽施設の接客員 ・マンション管理人 ・クリーニング職
専門的・技術的職業 高度の専門性、技術、資格を必要とする医療、法律、教育、宗教、芸術など	・自然科学研究員 ・システムエンジニア ・保育士 ・記者	・土木技術者 ・プログラマー ・税理士 ・デザイナー	・建築士 ・医師 ・教員 ・プロスポーツ選手
管理的職業 事業経営方針の決定など、専ら課以上の内部組織の経営、管理	・議員 ・法人役員 ・運送会社の社員	・市町村長 ・市町村議会議員 ・工場経営者	・会社役員 ・営業所長
事務職 文書、人事、会計に関する事務や集金などの外勤事務、事務用機器の操作など	・総合事務 ・経理事務 ・旅館帳簿係 ・集金人	・クリーニング受付 ・図書貸出事務 ・有料道路料金収受員 ・検針員	・秘書 ・病院窓口事務 ・パソコン操作員
農林漁業職 農作物の栽培・収穫、家畜等飼育、林木の育成・伐採、水産動植物の捕獲・採取・養殖など	・稻作農耕 ・厩務員 ・漁師	・果物栽培 ・植木職 ・水産養殖作業	・家畜飼育 ・育林作業
その他(保安職など) 保安職、荷役、運搬、清掃など上記以外の仕事	・警察官 ・消防員 ・郵便配達員	・警備員 ・建設現場誘導員 ・皿洗い	・自衛官 ・自然公園監視員 ・引越し業者

B10 1年前は何をしていましたか

- 平成23年10月1日又はその前数日間たまたま仕事をしていても、「仕事をしていた」とはせず、ふだん「仕事をしていなかった」とします。
- 1年前に「仕事をしていた」には、病気、出産、育児などの理由により仕事を一時的に休んでいた場合も含めます。

C欄について

(A13又はB11で「ある」、又はB10で「仕事をしていた」と答えた人が記入してください。)

C1 前の仕事をいつやめたのですか

- 「前の仕事」をやめた時期が昭和58年(1983年)以後の場合は、やめた年・月も記入してください。

C5・C6 勤め先・業主などの事業内容、本人の仕事の内容について

▼何をどこまで詳しく記入すればいいの？

⇒ 14, 15ページにある書き方の説明や書き方の例を参考にして記入してください。

- 労働者派遣事業所の派遣社員だった人はC5及びC6については、前の仕事のうち最後の派遣先について記入してください。

他企業に一定期間出向していた場合は、賃金・給料が支払われていた出向先について記入してください。

C 前の仕事をについて									
C1 前の仕事をいつやめたのですか		昭和57年(1982年)以前		昭和58年(1983年)以後		昭和 平成 西暦			
(C7へ)								18年 10月	
C2 前の仕事はどうらい続いたのですか		1か月未満		1か月以上		4年		6か月	
(おもなもの一つにマーク)									
C3 どうして前の仕事をやめたのですか		会社倒産・事業所閉鎖のため		人員整理・勧奨退職のため		定年のため		雇用契約の満了のため	
		事業不振や先行き不安のため		収入が少なかったため		労働条件が悪かったため		結婚のため	
		勤め先・業主などの事業の内容		出産・育児のため		介護・看護のため		病気・高齢のため	
		C4 前の仕事の勤めか自営かの別・勤め先における呼称		自分に向かない仕事だった		一時的についた仕事だから		家族の転職・転勤又は事業所の移転のため	
		・「労働者派遣事業所の派遣社員」とは労働者派遣法に基づく人をいいます							
		・上記以外の派遣されていた人(デパートの派遣店員など)は派遣元の事業所における呼称について記入してください。							
C5 勤め先・業主などの事業の内容		雇われていた人のうち		会社などの役員		自営業主		自家営業の手伝い	
C6 本人の仕事の内容		正規の職員・従業員		パート		アルバイト		嘱託社員	
C7 最初についた仕事は現在の仕事又は前の仕事と別ですか		はい		いいえ		現在の仕事とも別		前の中が「最初の仕事」「最初の仕事」についていない	
C8 「最初の仕事」にはいつついたのですか		大正 昭和 平成 西暦		4年		9月			
・該当する元号又は西暦について記入した上で年及び月を書いてください									
C9 「最初の仕事」の勤めか自営かの別・勤め先における呼称		雇われていた人のうち		会社などの役員		自営業主		自家営業の手伝い	
・「労働者派遣事業所の派遣社員」とは労働者派遣法に基づく人をいいます		正規の職員		パート		アルバイト		嘱託社員	
・上記以外の派遣されていた人(デパートの派遣店員など)は派遣元の事業所における呼称について記入してください									

C3 どうして前の仕事をやめたのですか

- 会社倒産・事業所閉鎖のため
……会社倒産や事業所閉鎖などが原因の人員整理・勧奨退職を含めます。
- 人員整理・勧奨退職のため
……本人の意思による場合は含めません。
- 事業不振や先行き不安のため
……倒産や人員整理の恐れがあるなどの理由から、自発的に退職した場合や自発的に早期退職優遇制度を利用して退職した場合などをいいます。(企業内の自分の地位の将来性に不安があって退職した場合は含めません。)
- 雇用契約の満了のため
……雇用契約の期間が終了したために仕事を退職した場合をいいます。(定年退職の場合は「定年のため」に記入します。)
- 介護・看護のため
……ここでいう介護・看護とは、家族のための日常生活における入浴・衣服の着脱・トイレ・屋内の移動・食事などの動作をする際に、何らかの手助けをすることをいいます。
- 自分に向かない仕事だった
……自分の知識や技能を生かせなかったような場合も含めます。
- 家族の転職・転勤又は事業所の移転のため
……家族の転業に伴う離職や家族の転勤に同行するための退職などをいいます。

※ 東日本大震災の影響によるものについては、該当する具体的な理由を選択してください。
(例) 東日本大震災の影響で会社が倒産したことにより、前の仕事をやめた場合
⇒「その他」ではなく、「会社倒産・事業所閉鎖のため」を選択
なお、東日本大震災の仕事への影響については、調査票F欄にも記入してください。

C7 最初についた仕事は現在の仕事又は前の仕事と別ですか

「最初の仕事」(通学のかたわらにしたアルバイトなどを除き、最初についた仕事)について記入してください。

■ はい 「最初の仕事」が、A欄で記入した現在の仕事ではなく、また、C1~C6で記入した「前の仕事」でもない場合をいいます。

■ いいえ

△ 現在の仕事が「最初の仕事」

……「最初の仕事」が、A欄で記入した現在の仕事の場合をいいます。

△ 前の仕事が「最初の仕事」

……「最初の仕事」が、C1~C6で記入した「前の仕事」の場合をいいます。

△ まだ「最初の仕事」についていない

……まだ「最初の仕事」についている場合をいいます。(通学のかたわらアルバイトをしている学生などの場合は、「まだ「最初の仕事」についていない」とします。)

次のような場合は、それぞれに示すように「最初の仕事」とします。

〈学校を卒業し、就職した後に再度就学した場合〉

- 高校を卒業して就職したが、その後大学へ入学し、大学卒業後再び就職した場合は、高校卒業後についた仕事を「最初の仕事」とします。
- 高校を卒業して就職した後、夜間大学へ入学した場合は、高校卒業後の仕事を「最初の仕事」とします。
- 大学を卒業して就職した後、大学院又は専門学校へ入学した場合は、大学卒業後の仕事を「最初の仕事」とします。

〈在学時に始めた仕事を卒業後も引き継ぎした場合〉

- 在学中から行っていたアルバイトを卒業後も継続した場合は、その後、正規の職員・従業員として就職したとしても、そのアルバイトを「最初の仕事」とします。
- 大学在学中に起業し、大学卒業後に事業に専念した場合は、その事業を「最初の仕事」とします。

D欄～F欄について（全員が記入してください）

D 訓練・自己啓発について

- 平成23年10月1日以降に行った、仕事に役立てるための訓練や自己啓発について記入してください。
- 「通信教育の受講」には、高校、大学などの教育課程のものは含めません。
- 「うち公的助成のあったもの」とは、自発的に行なったもののうち、国又は地方公共団体などの公的機関から助成を受けて行ったものをいいます。
- (例) ・教育訓練給付金
・船員保険教育訓練給付金
・自立支援教育訓練給付金など

E1 ふだん育児をしていますか

ここでは、育児の対象を未就学児（小学校入学前の幼児）とします。孫やおい・めい、弟妹の世話などは育児に含めません。

- 育児とは以下のようなことを指します。
 - ・乳児のおむつの取り替え
 - ・乳幼児の世話や見守り
 - ・就学前の子どもの送迎、つきそい、見守りや勉強・遊び・習い事などの練習の相手
 - ・就学前の子どもの保護者会への出席
- 「育児休業などの制度」の利用については、あなたが利用した制度の内容が以下のどれに最も近いかを判断して記入してください。（★は「育児・介護休業法」に基づく休業等の制度です。）

★ 育児休業	… 子が1歳になるまでの育児休業制度
★ 短時間勤務	… 3歳未満の子の育児のために、1日の所定労働時間を短縮したり、週又は月の所定労働日数や時間を短縮したりする制度（隔日勤務、特定の曜日のみの勤務等の制度を含む。）
★ 子の看護休暇	… 小学校就学前の子の病気・けがによる看護のために、1人につき、1年に5日まで取得できる休暇制度
・その他	… 上記のどれにも当てはまらない会社独自の制度など

※年次有給休暇を取得した場合は含めません。

E2 ふだん家族の介護をしていますか

ここでは、介護保険制度で要介護認定を受けていない人や、自宅外にいる家族の介護も含めます。ただし、病気などで一時的に寝ている人に対する介護は含めません。

- 介護とは、日常生活における入浴・着替え・トイレ・移動・食事などの際に何らかの手助けをすることをいいます。
- ふだん介護をしているかはっきりと決められない場合は、便宜、1年間に30日以上介護をしている場合を「ふだん家族の介護をしている」とします。
- 「介護休業などの制度」の利用については、あなたが利用した制度の内容が以下のどれに最も近いかを判断して記入してください。（★は「育児・介護休業法」に基づく休業等の制度です。）

★ 介護休業	… 要介護状態にある対象家族1人につき、通算してのべ93日まで取得できる休業制度
★ 短時間勤務	… 要介護状態にある対象家族を介護するために、1日の所定労働時間を短縮したり、週又は月の所定労働日数や時間を短縮したりする制度（隔日勤務、特定の曜日のみの勤務等の制度を含む。）
★ 介護休暇	… 要介護状態にある対象家族1人につき、1年に5日まで取得できる休暇制度
・その他	… 上記のどれにも当てはまらない会社独自の制度など

※年次有給休暇を取得した場合は含めません。

D 訓練・自己啓発について（全員が記入してください）		
D この1年間に仕事に役立てるための訓練や自己啓発をしましたか		
した		しなかった
		(E欄へ)
Dの2 訓練や自己啓発の種類		
(行ったものすべてにマーク)		
勤め先での研修 大学・大学院の講座の受講 専修学校の講座の受講 公共職業能力開発施設の講座の受講 講習会・セミナーの傍聴 勉強会・研修会への参加 通信教育の受講 自習 その他		
(勤め先が実施したもの) (自発的に行ったもの)		うち公的助成のあったもの
		(E欄へ)

E 育児・介護の状況について（全員が記入してください）		
E1 ふだん育児をしていますか		
育児をしている		育児をしていない
		(E2へ)
E1の2 この1年間に育児休業などの制度を利用しましたか		
した 育児休業 短時間勤務 子の看護休暇 その他		しなかった
(利用した場合はあてはまるものすべてにマーク) 「短時間勤務」には勤務日数の短縮も含めます		
		(E2へ)
E2 ふだん家族の介護をしていますか		
介護をしている		介護をしていない
		(F欄へ)
E2の2 この1年間に介護休業などの制度を利用しましたか		
した 介護休業 短時間勤務 介護休暇 その他		しなかった
(利用した場合はあてはまるものすべてにマーク) 「短時間勤務」には勤務日数の短縮も含めます		
		(F欄へ)

F 東日本大震災（原子力発電所事故を含む）の仕事への影響（全員が記入してください）		
F1 勤め先等が震災の直接の被害を受けたことにより当時のおもな仕事に影響がありましたか		
直接の被害による仕事への影響があった		直接の被害による仕事への影響はなかった
休職した		離職した
(休職したを含む)		(事業の廃止を含む)
その他		(離職や休職はしなかった)
		当時仕事についていなかった
F2 震災により避難しましたか		
避難した		避難しなかった
		(F2の2現在避難していますか)
現在避難している		現在避難していない
		(震災後に転居した)
震災前に転居した		震災前の住居に戻った
F2の3 震災時にどこに住んでいましたか		
現在と同じ市区町村		現在と同じ都道府県内の別の市区町村
		現在とは別の都道府県
都道府県		市 郡 区町 村
		(世帯主はG欄へ その他の人は記入終わり)

F2 震災により避難しましたか

▼「避難」とは？

⇒ 東日本大震災の影響で、避難所や親戚・知人宅、仮設住宅など(注)における生活を強いられた場合をいいます。

ただし、以下の場合は「避難」に含めません。

- ・単に危険を回避できる場所に一時的に避難した場合
- ・帰宅困難者が交通機関の回復を待つために待機施設などへ一時的に避難した場合

(注)旅館、ホテル、公営住宅や自治体が借り上げた民間賃貸住宅（いわゆる「みなし仮設」）を含めます。

F1 勤め先等が震災の直接の被害を受けたことにより当時のおもな仕事に影響がありましたか

ここでいう、「東日本大震災の仕事への影響」とは、平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震と、それに伴い発生した津波、その後の余震及び福島第一原子力発電所事故による影響をいいます。

▼「直接の被害」とは？

⇒ ここでいう、「直接の被害」とは、以下のようないい。

- ① あなたが勤める事業所等（自営業、農林漁業を営んでいる人も含む）における地震や津波等の被害

(例)

 - ・あなたが勤める事業所が地震や津波等の被害により閉鎖した、あるいはその事業所における機材が損壊した（田畠や漁場など事業を営むために必要なものすべてを含む）
 - ・自宅やあなたの勤める事業所が原子力発電所事故による避難区域（警戒区域、避難指示区域等）になった
 - ・あなたの自宅が地震や津波等により倒壊した
 - ・あなた自身又は家族が地震や津波等によりけがをした

② 上記のほか、以下のような地震や津波等の被害による影響も含めます。

- (例)
- ・本社が地震や津波等の被害を受けたことにより、企業全体の事業継続に支障を來した
 - ・取引先の事業所が地震や津波等の被害を受け、物流が滞ったため事業継続に支障を來した
 - ・地震や津波等の被害により、交通網が寸断されたことで一定期間通勤できなくなった
 - ・地震や津波等の被害により、避難（転居）した

※ 当時仕事についていて「直接の被害」を受けなかった場合、又は「直接の被害」を受けたが仕事への影響はなかった場合は、「直接の被害による仕事への影響はなかった」に記入してください。

※ 「直接の被害」により、勤め先の工場の操業時間が短縮したことで、自分の勤務時間が短縮したり、収入が減少した場合は、「直接の被害による仕事への影響があった」の「その他（離職や休職はしなかった）」に記入してください。

※ 以下の場合は「直接の被害」に含めません。

- ・計画停電の影響
- ・原子力発電所事故等による風評被害の影響
- ・東日本大震災の発生に伴う、いわゆる「自肃ムード」の影響
- ・単に帰宅や通勤が一時的に困難になったような状況（帰宅困難者等）

ご記入ありがとうございました。



AMPV

記入した内容を見られたくない場合

調査票の記入をお願いした際に配布した封筒に調査票を入れて、セロハンテープなどで封をして提出することが可能です。
その場合、調査員は開封せず、そのまま市区町村へ提出します。

調査票の記入内容は厳重に保護されます

調査員をはじめとする調査関係者が調査で知り得た内容を他に漏らしたり、統計を作成・分析する目的以外に使用することは絶対にありません。これらの行為は「統計法」により固く禁じられています。

集められた調査票は厳重に管理され、統計を作成した後、溶解処分されます。

就業構造基本調査についての詳しい情報は総務省統計局のホームページをご覧いただけます。

<http://www.stat.go.jp/data/shugyou/2012/index.htm>

就業構造基本調査

検索



総務省統計局